

E メール配信 (15 December 2021 10:00)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記ご案内いたします。

① Safe Management Measures(SMM)の更新について

12月14日、MOMは、Requirements for Safe Management Measures at the workplaceの更新を発表しました。

<主なポイント>

・1月1日以降、在宅勤務を行うことができる従業員のうち、50%までの人数であれば、職場での勤務が認められる。

※1月1日以降、職場での勤務には、ワクチン接種等の条件を満たす必要があります。

(<https://www.mom.gov.sg/covid-19/advisory-on-covid-19-vaccination-in-employment-settings>)

※自社のワクチン接種率は下記”The Workforce Vaccination Checker”から確認することができます。

(<https://www.gobusiness.gov.sg/percentvaccinated/>)

- ・職場では常にマスクを着用しなければならない。
- ・職場内での従業員同士の懇親は認められない。
- ・始業時間をずらし、柔軟な勤務時間を認めなければならない。
- ・例外を除き、すべての従業員は2つ以上の職場で勤務してはならない。
- ・業務関連のイベントを開催する場合には、50名を上限とし、Social Distanceなどの措置を講じなければならない。

また食事がイベントのメインとなってはならない。

- ・雇用主は、従業員のメンタルヘルス面でのサポートを行うことや Flexible Work Arrangements (FWA) を導入する計画を立てることが推奨される。

- ・SafeEntry/Trace Together を使用して、職場に入るすべての人(従業員と訪問者を含む)の入室を記録しなければならない。
- ・職場内の各場所には1メートル以上の距離を確保できるよう、見える形で印をつけなければならない。
- ・職場内のフィジカルな操作が必要となるものを減らし、共有スペース、特に人との接触が多い場所の定期的な清掃を徹底しなければならない。
- ・NEA や BCA のアドバイザーに従い、可能であれば十分な換気を行う。

- ・MOH は体調不良の方 (Protocol 1)、検査で陽性反応が出た方 (Protocol 2)、感染者との接触があった方 (Protocol 3) について、対応を下記の通りとしている。
Protocol 1: Swab And Send Home (SASH) clinic で検査を受け、指示を受ける。
Protocol 2: 自宅で 72 時間の隔離を行い、再度、ART 検査を実施する。ART 検査で陰性が出るまで隔離を続ける。

Protocol 3: Health Risk Warning (HRA) を受け取った後、1 日目に ART 検査の結果を提出する。

その後の 7 日間は、ART 検査で陰性を確認後、外出することができる。

※各ステップの詳細は右記 MOH のサイトよりご確認下さい。(<https://www.covid.gov.sg/>)

- ・従業員は体調不良、検査での陽性反応、感染者との接触があった場合には、雇用主に報告すべきである。
- ・雇用主は、従業員の感染が判明した場合、下記措置をとることが推奨される。
 - 職場内で、感染した従業員と接触のあった従業員がいないか確認する。
 - 接触のあった従業員へは ART 検査を実施し、陰性であれば、帰宅させる必要はない。
 - 感染した従業員が使用していた場所を清掃する。ディープクリーニングを行う必要はない。
 - SMM の実施について、再度確認する。
- ・雇用者は、安全な労働環境を提供するために、SMM を持続的に実施するシステムを確立しなければならない。SMM のチェックリストは Annex B の通り
(Annex B : <https://www.mom.gov.sg/-/media/mom/documents/covid-19/annex-b-checklist-of-safe-management-measures.pdf>)

- ・職場における SMM の適切な実施のため、SMO (Safe Management Officer(s)) を指名しなければならない。
SMO は SMM の実施、点検、是正、記録などを行う。
- ・違反などがある場合には、MOM に報告することができる。

詳細は下記 MOM のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.mom.gov.sg/covid-19/requirements-for-safe-management-measures>

以上

<本件担当> JCCI 事務局 (担当: 清水) E-mail: info@jcci.org.sg
Facebook にて情報発信中! like! us on [JCCI](https://m.facebook.com/JCCI.Singapore)
[facebook](https://m.facebook.com/JCCI.Singapore) (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)